

2017春季生活闘争

JR連合FAXニュース

No. 21

2017年2月28日

日本鉄道労働組合連合会

JR九州労組 JR九州高速船

2017新賃金・夏季手当を要求

JR九州労組は、2月22日にJR九州高速船(株)に対し、「2017年度新賃金要求」と「2017年度夏季手当要求」を申し入れた。

新賃金要求

賃金引上げ要求

- ・基本給3,000円引上げ(社員・パートナー社員・パートナー船員)

賃金改善要求

- ・時間外労働の割増率引上げ
- ・手当の増額(扶養手当・通勤手当・住宅援助金)
- ・1時間当り賃金額の取扱い(パートナー社員・パートナー船員)

総合労働条件改善要求

- ・年間総労働時間1,800時間未満と完全週休2日制の実施
- ・採用時年次有給休暇付与日数15日
- ・定年年齢65歳
- ・改正労働契約法の趣旨を踏まえ、パートナー社員の無期雇用転換制度及び関連する労働条件についての協議

夏季手当要求

- ・基準内賃金の3.0ヵ月分
(パートナー船員・社員については社員に準じた月数)

第1回交渉では、組合員の期待に応える回答を強く主張

2月27日の第1回交渉では、組合側から要求の趣旨説明を行い会社側と議論した。

組合側からは、JR九州の株式上場は、JRグループ労使が懸命な努力を重ねた成果であり、JR九州グループに働く全ての一丸となって取り組む環境を創り上げることと賃金・労働条件向上は最たるもの。徹底してベアに拘るとの考え方を示した。会社側からは、組合員が安全・安定運航の確保に向け業務を遂行していることは理解するとして、要求に応えられるよう持ち帰ると考えが示された。